

様式第 1 号

会 議 録

|           |  |
|-----------|--|
| 会 議 の 名 称 | 平成 2 8 年度 第 3 回 所沢市行政経営推進委員会   |
| 開 催 日 時   | 平成 2 9 年 2 月 2 0 日 ( 月 )<br>午後 6 時 0 0 分から午後 7 時 4 5 分まで   |
| 開 催 場 所   | 市役所高層棟 3 階 3 0 1 会議室   |
| 出席者の氏名    | 石川久、植村尚史、加藤且行、河上高廣   |
| 欠席者の氏名    | 新井康夫、大島千代美、瀧澤幸子  |
| 説明者の職・氏名  |  |
| 議 題       | ( 1 ) マイナンバーカード制度開始による窓口機能の見直しについて<br>( 2 ) 所沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定について<br>( 3 ) その他   |
| 会 議 資 料   | ○議事 ( 1 )<br>資料 1 マイナンバー制度開始による窓口機能の見直しについて<br>資料 2 第 6 次行政改革大綱 P17 より<br>資料 3 マイナンバーの活用状況<br>資料 4 コンビニ証明経費<br>資料 5 まちづくりセンター設置図 ( 市 HP より )<br>資料 6 証明書交付件数<br>資料 7 出先機関窓口人件費算出表<br>資料 8 施行時特例市証明窓口一覧表<br>○議事 ( 2 )<br>資料 1 「所沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改定について<br>資料 2 「所沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」平成 2 8 年度改定版<br>※参考資料① 市民ワークショップの概要<br>※参考資料② 将来人口推計 ( 平成 2 8 年 1 2 月 3 1 日現在住民基本台帳人口からの推計値 )<br>追加資料 1 「所沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」進捗管理表<br>○議事 ( その他 )<br>資料 1 所沢市名誉市民条例及び所沢市名誉市民条例施行規則 |
| 担 当 部 課 名 | 経営企画部長 三上 昌美、経営企画部次長 粕谷 信由、<br>経営企画課長 鈴木 哲也、経営企画課主幹 磯 稔、<br>経営企画課主幹 市川 勝也、経営企画課副主幹 大出 久美、<br>経営企画課主査 草薨 秀夫、経営企画課主任 森真太郎<br>経営企画部経営企画課 電話 0 4 ( 2 9 9 8 ) 9 0 2 7   |

様式第2号

| 審議の内容（審議経過・決定事項等）   |  |
|---|--|
| <p>(1) マイナンバーカード制度開始による窓口機能の見直しについて</p> <p>(2) 所沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定について</p> <p>(3) その他</p> |  |
| 発言者   | 審議の内容（審議経過・決定事項等）  |
| 事務局   | 事務局の進行により開会。   |
|   | <p>本日は、大島委員、瀧澤委員が欠席である。新井委員については本日出席予定であるが遅れている。中町委員については昨年末に委員を辞任している。</p>  |
| 委員長   | <p>以降、石川委員長により議事を進行。</p> <p>(1) マイナンバーカード制度開始による窓口機能の見直しについて、資料に従い説明をお願いしたい。</p>   |
| 事務局   | 資料1から資料8に基づき説明。  |
| 委員長   | ここで、委員の方から何かご質問等があればお願いしたい。  |
| 委員  | マイナンバーカードを持っていれば簡単に交付機で取れるのか。  |
| 事務局   | <p>マルチコピー機と言って、コンビニに普通に設置されているコピー機にマイナンバーカードを入れてお金を入れると住民票の写しや戸籍謄抄本などが取れる。また、住民票については、世帯に一人が持っていれば、他の世帯員の分も含めて取れる。レジに行かなくても直接、交付機にお金を入れるので、個人情報を見られることはない。</p> |
| 委員  | どこのコンビニで取れるのか。   |
| 事務局   | 大手コンビニは全て対応している。また市外のコンビニでも取れる。  |
| 委員  | コンビニ交付にかかる経費は年間で2400万円ということか。  |

|      |  |
|------|--|
| 事務局  | その通りである。   |
| 副委員長 | 住民基本台帳カード（住基カード）を使って、交付機で発行できるシステムがあったが、所沢ではやっていなかったのか。  |
| 事務局  | 実施しなかった。交付機が1台、2千万程度かかり、5年程度で更新する必要がある、経費がかかるものであった。そのため、コンビニ交付の動向をみていたところである。   |
| 副委員長 | 練馬区では、住基カードを廃止することになり、今まで交付機でやっていたものが、窓口で対応することになり事務が増えている。所沢市は先見の明があった。交付機で取るとマイナンバーに関する個人情報住民票の中に残るものか。現在、年金機構がマイナンバーを活用したデータ連携が利用できなくなっているが、そのために年金機構から住民票を求められると、マイナンバーの記載がない証明書を求められるので、必ず窓口で取るよう案内が来ていると聞いている。 |
| 事務局  | <p>住民票には、マイナンバーが記載されている住民票と記載されていない住民票があり、コンビニの交付機で取れる証明書はマイナンバーが記載されていないものになる。マイナンバーが必要な場合は窓口となる。</p> <p>ただし、国ではマイナンバーを活用した情報ネットワークの準備を進めており、行政機関相互で所得情報とか住民記録などを確認できるようになるので、民間用のマイナンバーが入ってない住民票だけで済むようになるはず。</p>  |
| 副委員長 | ネットワークが完成すれば全部繋がるというが、年金機構のように個人情報の取り扱いに問題があり、ネットワークに参加できない者が出てくると、返って手続きが不便になってしまい、仕事が減らないという状況が起こり得るのではないか。  |
| 事務局  | <p>それは起こり得る。現在、不祥事があった関係で日本年金機構の接続は一番最後に回されている。</p> <p>証明発行については、人の手で窓口発行している所では人件費がかかっているわけだが、交付機に変えると、この人件費との比較ではかなり差が出る。窓口職員3人分の人件費で、コンビニ交付サー</p>   |

|      |   |
|------|---|
| 委員   | <p>ビス全部の年間経費を賄える。さらに職員を減らすことが出来れば、その分を他の新たなサービスに回すことができると考えている。</p> <p>お年寄りには、機械操作が苦手で、窓口と併用していかなければいけないと思う。コンビニの少ない地域は窓口を残すなど、廃止する場合の順番を考える必要はあるとの意見もある。とは言いながらも、電車の切符だって窓口で売っている駅は少ないし、お年寄りも慣れてくると思うので、今後は機械化に進む方向でいいと思う。</p> |
| 副委員長 | システムは所沢市が作るのか。  |
| 事務局  | 国が用意したシステムに所沢市が接続するものである。   |
| 副委員長 | その接続に費用はかかるのか。  |
| 事務局  | 税情報や住民記録を管理している既存のシステムがあり、そこから国のシステムにデータを渡す部分の調整改修に費用がかかる。  |
| 副委員長 | コンビニに払う費用はあるのか。   |
| 事務局  | 1件当たりの手数料を払う。   |
| 副委員長 | それではコンビニ交付については、窓口交付との比べ高い手数料とならないか。  |
| 事務局  | 逆に、先進自治体では、コンビニ交付推進のために、窓口での交付手数料より50円から100円割引にしているところもある。自治体にとっては、導入時は新たに経費が増えるが、コンビニ交付が進むことで、その後の職員人件費が抑えられるので、全体の経費は下がると見ている。  |
| 副委員長 | 住民への説明は、窓口については、人件費相当分を証明発行手数料に反映するので、窓口交付に加えコンビニでも交付を行うと経費は当然に高くなる。利用する市民に経費が高くなっても窓口交付を選ぶか選択させることも可能ではないか。  |

|      |   |
|------|---|
| 委員   | <p>手数料が上がることは、市民感情を考えると難しい。やはり、交付機を設置した方が、費用が少なくなるし、それが普及させるための原動力ではないか。また、経費を下げるために窓口交付を止めていき、その費用や職員を新たなサービスに回していくという説明の方向がいいと思う。</p>   |
| 委員   | <p>私の父親は 94 歳ですが、父親の代わりに取りたいとなると、私は取れるのか。</p>   |
| 事務局  | <p>同居している家族の分なら、マイナンバーカードを持っていれば取れる。</p>  |
| 委員長  | <p>コンビニ交付のリスクとして、繁盛しているコンビニだと待たなければならないことや、機械の故障がある。意外と便利なようで不便な所もある。成りすましの問題など、安全性の対応もある。とは言え、これらの問題をしっかり説明していけば、マイナンバーカードは必ず普及していくと思われる。</p>  |
| 副委員長 | <p>コンビニ交付により窓口業務を縮小した場合に問題となるのは、システムがダウンした時に利用者が一斉に窓口に戻ってくるので、窓口を絞りすぎると対応が難しくなることが起こり得る。トラブルが発生した際の対応も検討しておく必要がある。</p>  |
| 事務局  | <p>窓口を全部閉めるのではなくて、エリアで見て、コンビニに行けない方は窓口に行ってもらうことも考慮しながら、窓口発行件数が少ない所から閉めていくことも選択肢として考えている。</p>  |
| 委員長  | <p>証明書の発行件数は、書類を必要とする人が取得するものだから、コンビニ交付により増加することはないので、コンビニでの交付件数が増えれば、窓口交付件数は減る。したがって、いきなり窓口を閉めるのではなく、コンビニ交付により窓口での発行件数が減るので、各窓口の職員を減らすことから始める。それは窓口発行のために人がいなくてもコンビニでできると説明ができる。次に、コンビニ交付が安定したところで、少ない窓口から順番に閉める。事前に何年先には閉めますと、周知しておくことも必要である。</p> |
| 委員   | <p>実施のタイミングであるが、普及率が現在 1 桁台であるので、2</p>  |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>桁台になった以降に実施した方がいいのでは。また、窓口を“廃止”するのではなくて、“統合”として進める方向が妥当と思う。また、コンビニ以外にも交付機を置くことが可能であれば、市役所内に置いてもいいのでは。</p>  |
| 事務局  | <p>マルチコピー機はリースも可能で、市役所の中に設置することも可能である。</p>  |
| 委員   | <p>仕事している時に取りに行くことが大変であり、一番困る。夕方、土日は休みで不便だったのが解決できる。ATMと同様に、若い人たちが使い始めれば、一気に普及する。</p>   |
| 委員長  | <p>本日の議論の方向性は、コンビニ交付により窓口を統合していくが、統合場所、手法・順番については検討しながら進めることでよろしいか。</p>   |
| 副委員長 | <p>合わせて、交付機を施設内に置き、手続きの自動化も進めることも必要である。</p>   |
| 各委員  | <p>了解した。</p> <p>(議事2「所沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定について」)</p>  |
| 委員長  | <p>次に「所沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改定について事務局より説明をお願いする。</p>  |
| 事務局  | <p>資料1. 2、参考資料①②及び追加資料1に基づき説明。</p>  |
| 委員長  | <p>改定の内容、人口推計及び進捗管理表について説明があったが、意見を欲しい。</p>   |
| 副委員長 | <p>人口については、短期的な施策の影響で変動するものではなく、大きな開発などの要因で変動していると思われ、もう少し細かく分析していく必要がある。どのような世帯の流出入があるか、また、どの地域で起きているのかを細かく検証しないと、要因が見えてこない。また、外国人の項目を入れることはいいが、「受入れ体制の整備」という言葉に違和感がある。整備する目的が、外国人が来るか</p> |

|      |   |
|------|---|
| 事務局  | <p>らなのか、外国人観光客を増やしたいからなのか。後者を目的にするのであれば分かるが、整備の内容に力を入れた方が良い。</p> <p>狭山丘陵にトトロの森という里山保全地域があるが、トトロという名称であるため海外からの観光客が結構来ているということである。その周辺は観光地的な整備がされておらず、周辺に観光客に対応した施設がなく、雑木林の中で用を足されてしまうことなど、地元で問題が起きている。そんな相談がこちらに来たことがきっかけにある。今後、観光客が集中する可能性があるので、事前にどのような対策が打てるかというところから、外国人を受け入れていくというテーマでワークショップで市民に意見を伺ったうえで、「体制整備」という項目を追加することにした。今の段階では、29年度に外国語での案内表示とかガイドブックでトイレの場所がわかるような物を整えていければと考えている。</p> |
| 副委員長 | <p>観光客を増やすということでPRする場合、著作権の問題や宮崎駿氏との関係、周辺環境の問題などが出るのでは。</p>   |
| 事務局  | <p>宮崎駿氏には所沢市としては協力してもらえるように個々にお願いをしてくれているが、作品を活用した事業展開には著作権や著作権、多大な費用が掛かるなど様々な課題があるので、慎重にお話しをしていきたい。一方では、(株)KADOKAWAは、東所沢周辺に工場と文化施設を合体した施設を建設し、海外からも観光客を呼び寄せようと考えているので、これをきっかけに、市としても、何らかの対応が必要になると考えている。</p>   |
| 委員   | <p>町の魅力アップを目指す訳だから、住み良さランキングは26年から27年にかけて408位から470位に落ちたが、各項目の実績値は全部右肩上がりとなっている。ランキングが落ちた要因は何か。</p>  |
| 委員長  | <p>東洋経済新聞社にはランキングを決める採点表があり、その項目に合わせて自治体がデータを作れば必ずあがるからくりである。ランキング上位の自治体はその点を踏まえて取り組んでいるので、その点が要因ではないか。</p>   |
| 委員   | <p>ランキングを上げるための対策を取る必要があるが、下がった要</p>  |

|      |   |
|------|---|
| 事務局  | <p>因が分からなければ対策が取れない。例えば、この改定版の20ページで所沢に来た人を559万人から730万人に増やす目標があるが、559万人の内訳は把握しているか。</p> <p>当市の観光客数は、西武球場の来場者が多くを占めており、300万人程度が公式戦やコンサート等で来ているのではないかとと思われる。</p>  |
| 委員   | <p>他市に比べその点は恵まれている。しかし、私たちがここで進めていくのは、西武鉄道に頼ったものではなく、市民手作りの魅力アップをやることなので、自分たちにできることは何か、具体的な行動を起こしていく必要がある。</p> <p>道が街を作る。アスファルトでない石を使った道路。姫路は大通りさえ石。所沢はプロペ通り1本で、路地みみたいなものがない。風合いのある路地とか、歩いてみたくなる道路作りが街づくりに重要と考える。</p>   |
| 委員長  | <p>総合戦略進捗管理表のグラフの作り方であるが、ランキングが下がるとグラフが上がるようになっていて、普通の人は理解しがたい。</p>   |
| 事務局  | <p>グラフの作成については効果が上がれば、上がっていくように、縦軸の設定を変更する。</p>   |
| 委員   | <p>23ページ、地域産業を生み出す項目に、空き店舗の項目があるが、空き店舗対策はやっているが、補助金が終わると事業が継続しないケースも多くある。滋賀県長浜市の空き店舗対策は有名であるので参考にして欲しい。続いて、24ページの商業経営者を応援する項目に、大学や金融機関と連携とあり、21ページで専門学校との連携も記載しているので、ここは具体的に大学や金融機関と連携して欲しい。24ページの農業経営をサポートする、農・商・工業者が連携するは、販路の確保を重視してやって欲しい。25ページは、学生向けに市内の中小企業のアピールをしてもいいと思う。</p> |
| 副委員長 | <p>地域ごとに見ていくとなった時に、所沢の人口の密集を見ると中途半端なところがあり、パラパラと住んでいる所がある。人口が増えていることはいいが、実は市内中心部の高層マンションに若い人</p>  |



|             |  |
|-------------|--|
| <p>委員長</p>  | <p>が入ってきているだけではないか。市のまちづくりとして、全体ではなく、どこに集中させるのか、そのような視点で見て欲しい。</p> <p>各員から意見が出ましたので、これらの意見を参考に総合戦略の改定を進めて欲しい。</p> <p>続いて「その他」について事務局より説明をお願いしたい。</p>                                 |
| <p>事務局</p>  | <p>前回の会議で、「名誉市民の制度運用の見直しについて」の考え方を説明したが、本日、その考え方に対して委員のご意見を伺いたい。</p> <p>名誉市民制度運用の基本的な考え方について説明。</p>  |
| <p>委員</p>   | <p>現在の条例の「社会、文化の興隆」の部分で、具体的な文言へ変えたいということか。</p>   |
| <p>事務局</p>  | <p>条例を改正するのではなく、条例を運用する際の考え方を整理することで進めたい。</p>  |
| <p>委員</p>   | <p>今までの考え方は。</p>   |
| <p>事務局</p>  | <p>現在の運用は、市長職にあった者のみを対象としている。今後は、市長職に限らず、いろいろな功績についても対象としていくべきと考えている。</p>  |
| <p>委員</p>   | <p>現在の条例でも、特に市長に限っていないので、特に問題はないと思う。</p>   |
| <p>事務局</p>  | <p>条例については、特に変更は生じない。運用における考え方の変更となる。</p>  |
| <p>副委員長</p> | <p>所沢市行政経営推進委員会の場合では、名誉市民が市政の運営と直接関わる話であれば意見を言う立場にあるが、対象者を誰にするかの話であれば、意見を言う立場にない。むしろ意見を求めるのであれば、条例第4条で市長が必要と認める特典について、これが市政の運用に関わってくるのであれば、委員として意見を言える。単に、対象者の話であれば、市長の判断でいいと思う。</p> |

|             |   |
|-------------|---|
| <p>委員長</p>  | <p>名誉市民を名誉市民条例で決めていることに難しさがある。オリンピックで優勝し所沢を有名にした選手を名誉市民とするより、市民栄誉賞が妥当である。もっと柔軟に名誉市民を多様化させ、大使として働いて欲しい。所沢の元気に繋がるようなものにして欲しい。</p> |
| <p>委員</p>   | <p>まちの魅力につながる制度にして欲しい。特に示された運用について問題はない。</p>  |
| <p>副委員長</p> | <p>条例ではスポーツが対象となるか不明なので運用において明らかにするのはよいと思う。</p>   |
| <p>委員</p>   | <p>基本的な考え方については、施行規則や内規として、施行規則の中に入れ、明文化した方がいいと思った。</p>   |
| <p>事務局</p>  | <p>もっと幅広く対象にした方がいいとの意見を頂いた。今後、この意見を踏まえ、検討していきたい。</p> <p>議事終了。</p>   |